

総務委員会報告資料

令和4年2月28日

報告事項件名	頁
1 令和4年度期日前投票所の変更及びアリオ西新井における期日前投票所開設等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(選挙管理委員会事務局)

総務委員会報告資料

令和4年2月28日

件名	令和4年度期日前投票所の変更及びアリオ西新井における期日前投票所開設等について				
所管部課	選挙管理委員会事務局				
内容	<p>1 期日前投票所の変更 令和4年度に予定されている勤労福祉会館の大規模改修工事に伴い、工事期間中の期日前投票所を以下の通り変更する。</p> <p>(1) 変更前・変更後投票所</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">変更前投票所</td> </tr> <tr> <td>勤労福祉会館・1階展示ロビー（綾瀬1-34-7）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">変更後投票所</td> </tr> <tr> <td>綾瀬住区センター・1階ロビー・集会室（綾瀬3-17-9）</td> </tr> </table> <p>(2) 新投票所選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用予定の施設は1階であり、バリアフリー化されている。 ・ 綾瀬駅西口から徒歩5分と好立地である。 <p>(3) 変更時期・期間（予定） 令和4年4月から令和5年3月まで</p> <p>2 アリオ西新井における期日前投票所開設 令和4年度に執行される選挙から施設の使用が可能な場合に、アリオ西新井で期日前投票所を開設する予定である。</p> <p>(1) 受付期間・時間</p> <p>① 期間 期日前投票期間全期間（公・告示日翌日から投票日前日まで）</p> <p>② 時間 午前10時から午後8時 ※ 土・日・祝日等イトーヨーカドーが9時開店の場合は9時から受付を行う。</p> <p>(2) 場所 アリオ西新井 1階イベントスペース（西新井栄町1-20-1）</p> <p>(3) 主な使用条件</p> <p>① 概ね5か月前に選挙日程が判明している選挙について、原則使用することができる。</p> <p>② 解散や辞職による選挙など、突発の選挙については先方と協議のうえ使用可否を決定する。</p> <p>③ 施設使用に係る費用は無償とする。</p>	変更前投票所	勤労福祉会館・1階展示ロビー（綾瀬1-34-7）	変更後投票所	綾瀬住区センター・1階ロビー・集会室（綾瀬3-17-9）
変更前投票所					
勤労福祉会館・1階展示ロビー（綾瀬1-34-7）					
変更後投票所					
綾瀬住区センター・1階ロビー・集会室（綾瀬3-17-9）					

(4) 覚書の締結

上記に記載の使用条件等を明記した覚書を、令和4年2月15日に株式会社イトーヨーカ堂との間で取り交わした。

(5) 開設に伴う西新井地域の期日前投票所について

令和3年度に執行された選挙では、当地域の期日前投票所を「ギャラクシティ」としていたが、期日前投票所が集中するため令和4年度に行われる選挙については以下のとおりとする。

① アリオ西新井が使用できる場合⇒アリオ西新井

② アリオ西新井が使用できない場合⇒

(仮称) 西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設が建て替え工事中のため、ギャラクシティとする。

※ 令和5年度以降は利用状況等を踏まえ、アリオ西新井を原則としつつ、当地域の期日前投票所を検討していく。

3 1・2を含めた令和4年度の投票環境改善策

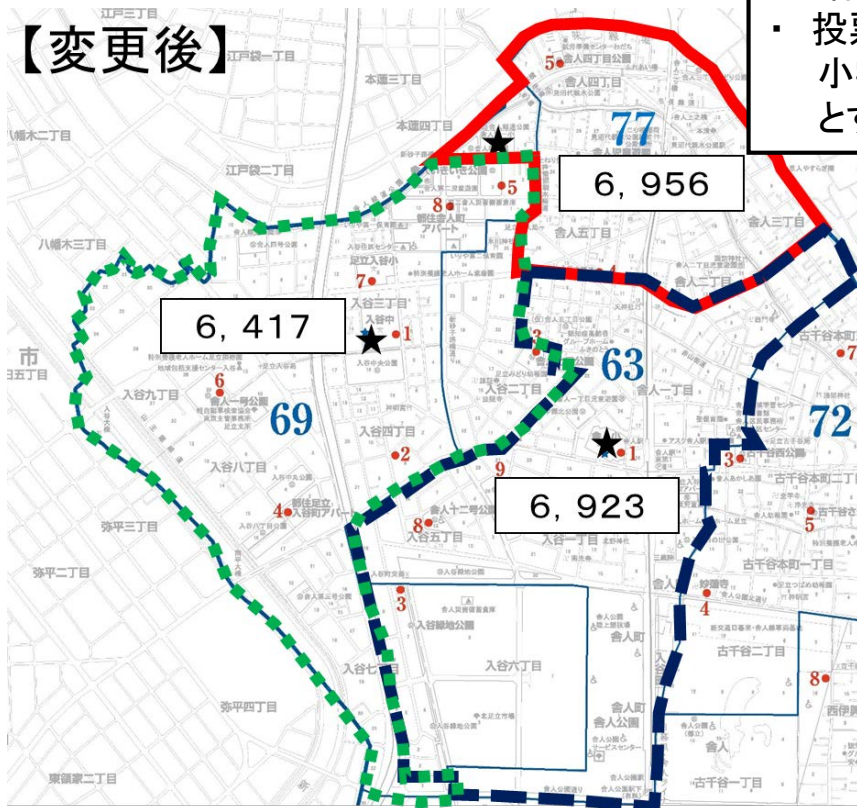
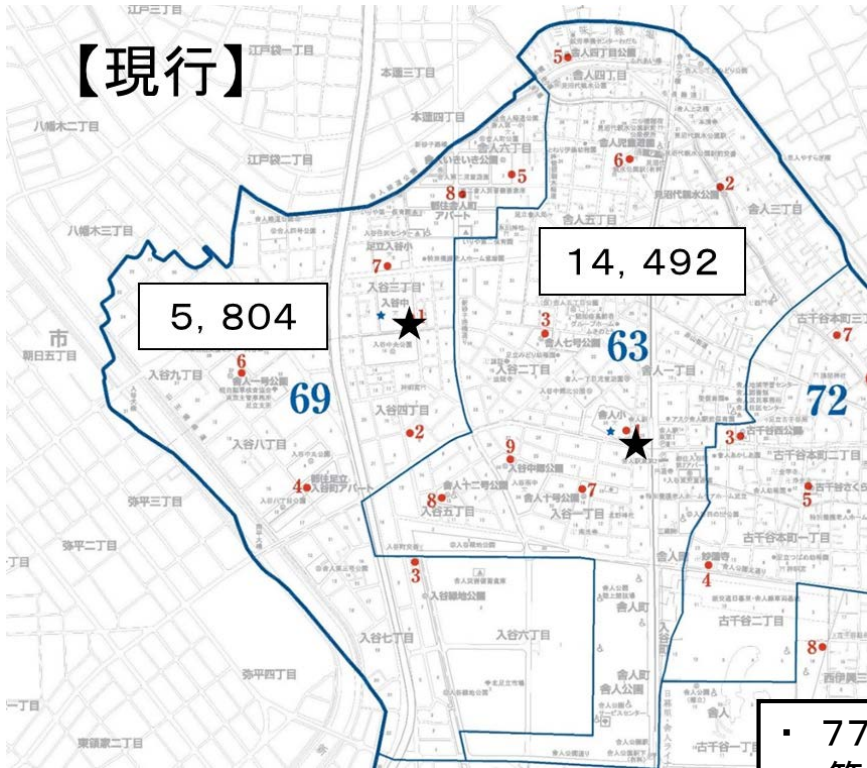
(1) 当日投票所

No	該当地域	概要
①	入谷・舎人地域 【資料1】	63・69投票区をあわせ、 <u>3つの投票区に区割りを変更し、新しく77投票区を創設</u> する。
②	花畑・保木間地域 【資料2】	48・49・65投票区をあわせ区割り変更を行う。
③	江北地域 【資料3】	江北小と高野小が統合され、現在使用している投票所が使用できなくなるため、投票所の変更を行う。 ・ 第15投票区江北小学校 ⇒江北地域学習センター ・ 第16投票区高野小学校 ⇒江北小学校（新校舎）

(2) 期日前投票所【資料4】

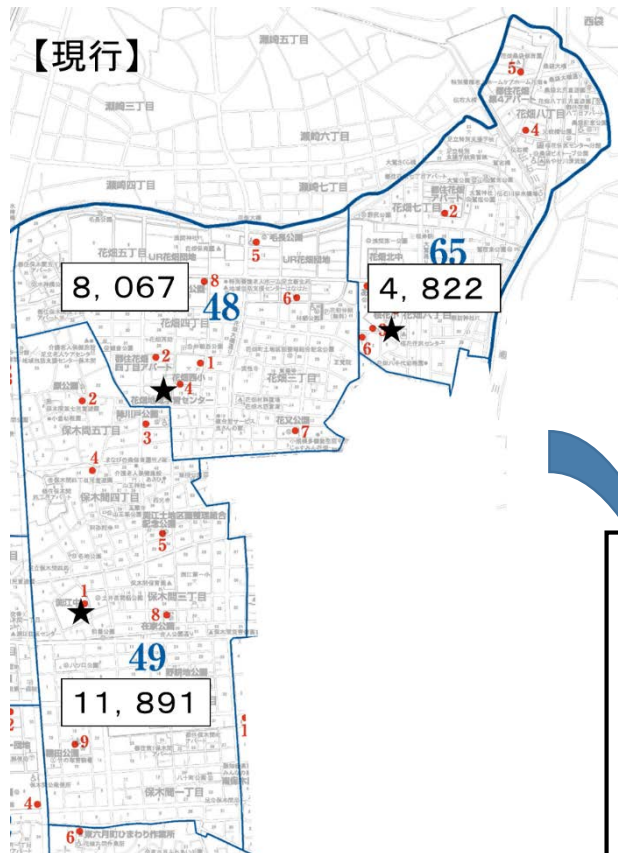
No	該当地域	概要
①	扇地域	扇住区センター1階ロビー・集会室に開設する。
②	入谷・舎人地域	舎人地域学習センター3階学習室に開設する。
③	花畑地域	花畑地域学習センター2階学習室に開設する。

		④	綾瀬地域	勤労福祉会館の大規模改修により、工事期間中は綾瀬住区センター1階ロビー・集会室を期日前投票所とする。	
		⑤	西新井地域	使用可能な場合はアリオ西新井を期日前投票所とする。 ※ 突発選挙などで使用できない場合はギャラクシティ	
	※ (1) 及び (2) ①～③は、令和3年第4回定例会開会中総務委員会で報告済				
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年7月10日に執行が見込まれている参議院議員選挙のおおよそ1か月前に、選挙人に対し選挙特報や該当地域近隣住民に各戸配布するチラシ、ホームページやSNSで周知していく。 ・ 選挙人への周知と概ね同タイミングに、今回行う投票環境改善策をまとめてプレスリリースしていく。 				

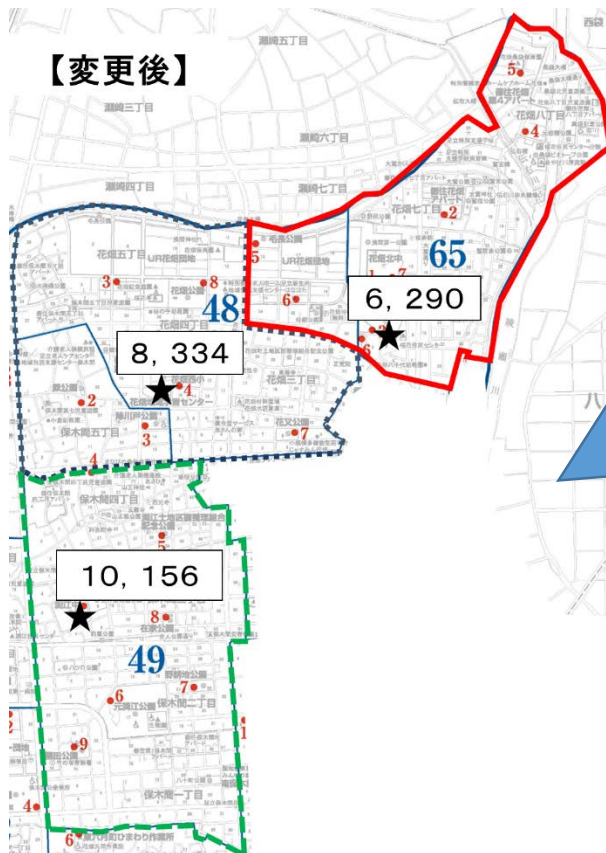


- ・ 77投票所(舎人第一小学校)を増設
- ・ 投票区割を概ね小学校の学区域とする。

※ 四角枠内の数値は有権者の人数です。(令和3年10月18日時点選挙人名簿登録者数)

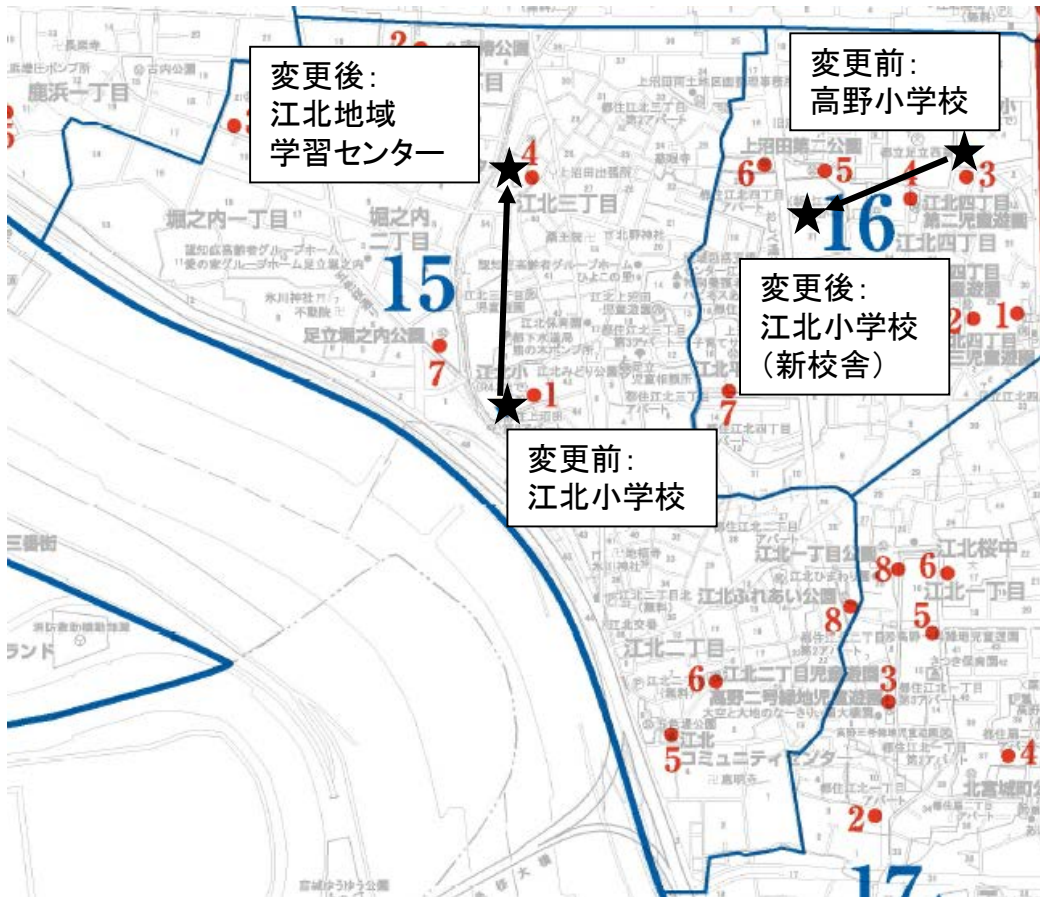


- ・ 49投票区(湍江中)から、保木間五丁目を48投(花畑センター)に組み入れる。
- ・ 48投票区(花畑センター)から花畑三丁目33番から42番、花畑五丁目13番から18番を65投票区(桜花小)に組み入れる。



※ 四角枠内の数値は有権者の人数です。(令和3年10月18日時点選挙人名簿登録者数)

第15・16投票区投票所変更



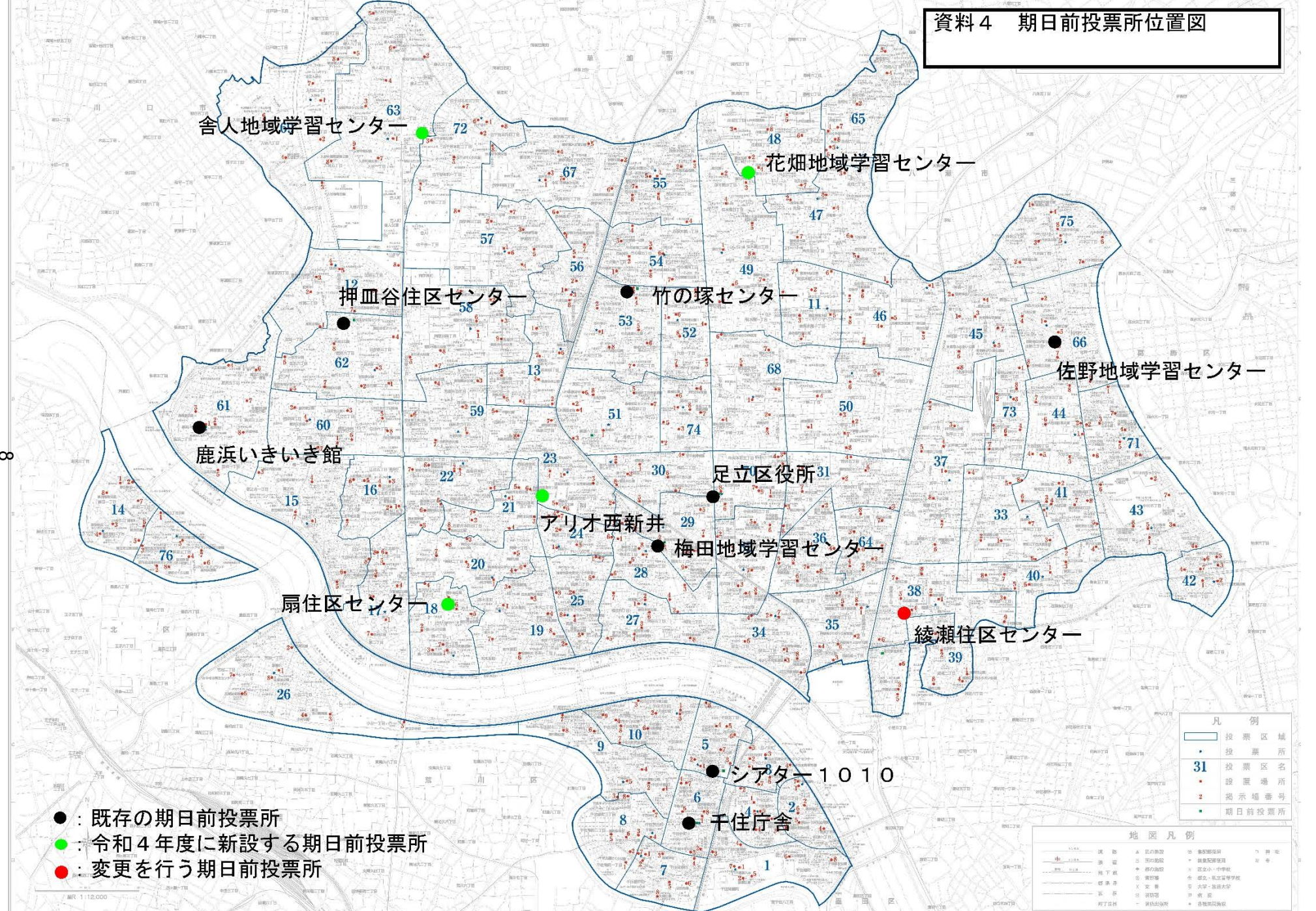
《第15投票区》

⇒江北地域学習センターを投票所とする。

《第16投票区》

⇒江北小学校（新校舎）を投票所とする。

資料4 期日前投票所位置図



- : 既存の期日前投票所
- (緑) : 令和4年度に新設する期日前投票所
- (赤) : 変更を行う期日前投票所

凡例	
 	投票区域
●	投票所
31	投票区名
2	投票場所
● (緑)	期日前投票所

地図凡例					
—	道路	○	公園	○	公園
—	河川	○	公園	○	公園
—	地下鉄	○	公園	○	公園
—	鉄道	○	公園	○	公園
—	バス	○	公園	○	公園
—	バス	○	公園	○	公園
—	バス	○	公園	○	公園
—	バス	○	公園	○	公園
—	バス	○	公園	○	公園
—	バス	○	公園	○	公園